

2023 度 社会福祉法人 めやす箱 法人事業計画

1. 法人理念

- ・利用者主体のニーズの追求
- ・ナンバーワンの福祉サービスを目指す
- ・職員が働きやすい環境作り

2. 基本方針

- ① 利用者の自己決定・自己実現を尊重し、利用者主体の支援を行う。
- ② 利用者の人権を尊重し、尊厳を侵すことのないよう支援に取り組む。
- ③ 利用者の個人情報の保護を行う。
- ④ 社会貢献事業において、社会課題に積極的に取り組む。
- ⑤ 新型コロナウイルスによる社会変動や制度変革に柔軟且つ迅速に対応し、必要なニーズや求められるニーズに対して、迅速に取り組んでいく。
- ⑥ 事業の安定化や収益確保に努め、質の高い支援提供や人材育成に積極的に取り組む。
 - ・ 法人理念の基、利用者の人権を尊重し、尊厳を侵すことのないよう、利用者・保護者の要望に対し真摯に対応する。

また、ご利用者・保護者に対し、満足度の高い支援提供や、質の高いサービスの提供に努める。

社会福祉法人として、障害者や生活困窮者など社会的弱者の救済や支援に対して、積極的に取り組む。

ご利用者の権利を擁護し、支援者としての倫理観や道徳観から逸脱する事のないよ、常に利用者を中心に支援を行う。

我々は、必要なニーズを的確に把握し、求められる福祉サービスの提供を行い、質の高いサービス提供を行う為、人材育成に取り組む。

安定した収益の確保する事で、職員の福利厚生改善・事業所の改修・利用者の環境改善等の資金を確保し、安定した運営を実施する。

また、20年30年先を見越して、安定した支援提供が行えるよう、職員個々が「収益向上」の目的意識を持ち、事業所運営に携わっていく。

3. 法人理念実現に向けた取り組み

(1) 人材育成

- ・人間力・プロ意識の向上を目指し、法人理念に掲げる「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」に取り組み、プロフェッショナルな集団を構築する。
- ・人間力・向上心・探究心・プロ意識等、積極的に業務遂行できる職員を育成する。

- ・人材育成システムを強化する為、業務プロセス・業務成果・業務の経験値、資格取得や能力向上等の自己研鑽に対して、適正且つ具体的な評価を、人事考課制度で実践していく。
- ・「人間力・プロ意識・事業目標・事業成果」をテーマにした法人研修を実施する。
新人層から中堅層・管理層に至るまで、法人の求める職員像を理解し、階層・役職に必要なスキルの向上を目的とした階層別研修を実施し、重層的な人材育成に取り組む。
- ・法人理念に掲げる「職員が働きやすい環境作り」において、明確なキャリアアップやキャリアデザインが描けるよう育成体制を整え、魅力的な職場作りに取り組む。
- ・人材育成・人材定着について、エルダー制度において OJT・OFFJT 等を実施、手厚いサポート体制を実施する。
- ・安定した収益を確保する事で、待遇面・福利厚生面での充実を図り、安定した職場環境を構築する。

(2) 利用者支援の質の担保及び向上

- ・利用者の権利擁護・自己実現を尊重した支援が行えるよう、法人研修や事業所勉強会を実施し、利用者支援の質の向上に努める。
- ・利用者・保護者等の意見・要望に真摯に向き合い、ニーズに沿った福祉サービスを提供する。
- ・障害特性を理解し、利用者のストレングスに着目した自立支援が効果的に行えるよう積極的に取り組む。
- ・障害者権利擁護に対する理解を徹底し、障害者虐待や障害者差別の起こらない職場環境を作る。

(3) サービス満足度調査運用強化

- ・サービス満足度調査を実施し、利用者・保護者の意見・要望から、利用者満足度を図り支援の質の向上に努める。
- ・サービス満足度調査において、利用者・保護者の意見・要望を調査し、必要なニーズや改善点等を集約し、サービス提供に繋げる。
- ・サービス満足度調査における意見・要望に対し各部門で検討を行い、必要に応じて迅速に改善する。
- ・サービス満足度調査における意見要望について、法人事業計画や部門事業計画に反映し、継続的に取り組む。

(4) 利用者権利擁護事業の推進

- ・利用者の権利擁護を尊重し、一人一人に寄り添った支援に努める。
- ・障害者虐待防止法・障害者差別解消法に準じた法人虐待防止マニュアルを策定し、全職

員に周知徹底を行う。

- ・利用者の人権を侵す事のないよう、法人全体で権利擁護事業について取り組み、虐待や権利侵害のない職場環境を作る。

(5) リスクマネジメント体制の構築

- ・送迎中の車輛事故や支援中の事故の防止に努める。
車両安全運行についての、事故防止における啓蒙活動を継続的に実施し、安全運転の意識強化を日常的に行う。
- ・安全運転マニュアルの周知徹底を行い、常に安全運行に努める。
- ・事故発生時には、事故の原因・要因解明を行い、再発防止の徹底を行う。
再発防止策については、原因の解明を行い改善策について周知徹底を図る。
改善策に対するフィードバックを行い、事故要因の考察や再発防止、運行者の再教育など、リスク対策について周知徹底を行う。
- ・災害・有事に備え、法人非常災害対策計画を基に定期的な避難訓練や避難場所の確認、非常食の確保などの環境整備に取り組む。
- ・不審者対策や侵入者対策にも積極的に取り組み、利用者の安全確保に努める。また、法人防犯規程の周知徹底を行い有事に対応できる準備を整える。

(6) 地域における公益的な取り組み

- ・社会福祉法人の社会的責務として、地域の課題について地域貢献部会を中心に地域連携に取り組む。
- ・地域貢献事業として、下記の項目について取り組む。
 - ① 社会福祉法人として地域連携を通じた貢献事業の実施
 - ② 障害者や生活困窮者に対する食糧支援の実施

(7) 事業所運営の強化

- ・安定収益を確保する為、稼働日数や利用稼働の目標値を設定し、目標達成に向けて取り組む。
- ・利用定員に基づいた安定的な利用者確保、利用者支援の質の向上について、積極的に取り組む。
- ・新規の利用受け入れについても積極的に行い、安定稼働に努める。また、安心・安全な利用が行えるよう、日々環境整備にも取り組む。
- ・安定運営と質の高いサービス提供が行えるよう、利用者支援の質の向上について、目的意識やプロフェッショナルの意識を持ち、利用者満足度の向上に努める。

4. 新規事業について

- ・就労センターかなで（就労移行支援・自立訓練・就労継続支援B型）を、倉敷市羽島へ移転。
- ・R5.4月から倉敷市福田で、就労継続支援B型事業所の開所予定。